

道志村民宿・旅館横浜市民優待サービス

ご利用案内および注意事項

横浜市民優待サービス概要

平成16年に「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」により「横浜市民ふるさと村」として横浜市と一層深い関係が築かれました。

それに伴い道志村民宿・旅館に宿泊する横浜市民向けの「優待サービス」が開始され、道志村民宿・旅館では、宿泊料の1割引きのサービスを実施します。

【利用案内】

①優待サービスを利用する際は、事前予約が必要です。

予約時に「横浜市民優待サービス」を利用する旨を伝えてください。専用の申込書にご記入いただき、ご利用当日に受付へ提出してください。

申込書は道志村観光協会ホームページからダウンロードできます。

(http://doshi-kanko.com/yokohama_yutai/)

②ご利用当日、優待サービス対象者（横浜市民（在住、在学、在勤）の方）であることを証明できるものをご提示ください。

③各施設の利用料金及び割引内容は変更になる場合があります。詳細については予約時に必ずお問い合わせください。

◎GW中、夏期及び年末年始期間は、民宿・旅館の優待サービスの割引の対象外となる場合があります。

◎金・土・祝日は民宿・旅館の料金が異なる場合があります。

◎小人料金の対象年齢については、各施設にお問い合わせください。

◎団体（10名～）でご利用の場合、民宿・旅館の優待サービスの内容が変更となります。

【優待サービス：施設宿泊料金の割り引き】

■内容：道志村の登録施設利用料を一人一泊1割引きます。

■対象者：横浜市民（在住、在学、在勤）の方

【注意事項】

①グループ（家族）でご利用の際は、1家族ごとに申込みが必要です。

②10名以上の団体は対象外です。

③この事業は、平成29年4月1日～平成30年3月31日までの1年間の事業です。

④他サービスとの併用はご遠慮ください。

【お問い合わせ】 道志村観光協会 電話：0554-52-1414 FAX：0554-52-1415